

平成24年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地
区画整理事業特別会計補正予算（第1号）概要

歳 入

款	項	補正前の額	補正額
分担金及び負担金	負 担 金	360,000	△40,000
国庫支出金	国庫補助金	60,500	13,750
繰入金	繰入金	214,992	3,773
繰越金	繰越金	3,000	12,377
市 債	市 債	44,500	10,100
歳 入	合 計	682,993	0

(単位 千円)

計	主 な 内 容
320,000	鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金 △40,000
74,250	東口土地区画整理事業補助 13,750
218,765	一般会計繰入金 3,773
15,377	繰越金 12,377
54,600	区画整理事業債 10,100
682,993	

平成24年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金の減額及び国庫支出金の増額等に伴う財源内訳の更正と、年度内に完了することが困難となった物件移転補償等について、25年度へ繰り越すものが主な内容となっています。なお、総額としての増減はありません。

(単位 千円)

2 歳入予算の補正

(1) 歳入予算補正額（財源内訳の更正）

0

補正後累計額

682,993

(2) 財源内訳

分担金及び交付金

△40,000

鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金

△40,000

国庫支出金

13,750

東口土地区画整理事業補助

13,750

繰入金

3,773

一般会計繰入金

3,773

繰越金

12,377

繰越金

12,377

市債

10,100

区画整理事業債

10,100

3 繰越明許費

(1) 鶴瀬駅東口土地区画整理事業

153,962

- ①道路築造工事（24-第3工区）及び道路築造工事（24-第4工区）について
施工に時間を要することから年度内の完了が困難なため繰り越すもの
- ②物件補償料について、建物移転完了までに時間を要することから年度内の完了が
困難なため繰り越すもの

4 地方債の補正

(1) 区画整理事業債

10,100

東口土地区画整理事業補助の増額に伴い、物件移転補償料に充てる地方債を増額するための補正

補正前 44,500 → 補正後 54,600